

2024年2月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

産業ファンド投資法人

(コード番号 3249)

代表者名 執行役員

本 多 邦 美

URL : <https://www.iif-reit.com/>

資産運用会社名

株式会社KJRマネジメント

代表者名 代表取締役社長

鈴 木 直 樹

問合せ先 執行役員インベストリアル本部長

上 田 英 彦

TEL : 03-5293-7091

発行新投資口数の確定に関するお知らせ

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2024年2月15日及び2024年2月21日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）を買い取る権利の行使により発行される本投資口の発行数が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買い取る権利の行使により発行される本投資口の発行数 7,049 口

<ご参考>

1. 公募による新投資口発行の募集投資口数

下記①及び②の合計による本投資口 409,609 口

① 国内引受会社及び海外引受会社の買取引受けの対象投資口として本投資口 402,560 口

国内一般募集 261,664 口

海外募集 140,896 口

② 海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買い取る権利の行使により発行される本投資口 7,049 口

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	2,113,516口
新投資口発行による増加投資口数	409,609口
新投資口発行後の発行済投資口の総口数	2,523,125口
第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	13,091口 (注)
第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	2,536,216口 (注)

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われるSMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当の募集投資口数の全口数に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数です。

3. 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集及び海外募集による新投資口発行の手取金 47,262,324,856 円については、2024年2月15日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」及び「資産（匿名組合出資持分）の取得に関するお知らせ」に記載の本投資法人が新たに取得を予定している特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。

なお、第三者割当による新投資口発行の手取金 1,510,491,944 円（上限）については、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

以上

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。